

## 第1章 一般社団法人日本気球連盟

### 1.1 趣旨

この法人は、一般社団法人日本気球連盟と称し、気球の安全水準の向上と普及発展を促進し、気球による地域振興、文化育成、感動の創造に寄与し、併せて気球を通じて国際交流や親善に貢献することを理念とします。

またこの法人は、営利を目的としない航空スポーツ団体として、気球愛好家の親睦を図り、気球飛行の安全と技術の向上に務め、併せてその研究を目的とします。

### 1.2 一般社団法人日本気球連盟のしくみ

一般社団法人日本気球連盟は、連盟の目的に賛同する正会員（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員）により構成される会員制の団体です。そして、国際航空連盟(FAI)<sup>(注1)</sup>の正会員である一般財団法人日本航空協会<sup>(注2)</sup>に認定されている国内唯一の気球スポーツ団体です。

連盟における重要な案件は、会員総会において選任された理事及び監事により構成される理事会において審議され、理事による多数決により決定されます。また定款に定められたとおり、連盟の根幹をなす事項については会員総会により決定されます。会員総会は正会員であれば議決権があり、連盟の運営などに関して関与することが可能です。

理事の中から理事長と副理事長が互選されて連盟の代表者となり、また連盟の事業を行うために企画広報局、事務局、会計局、国際局、選挙管理委員会、スポーツ委員会、安全委員会、事故調査委員会、会計監査役の機関を設け、理事長がその長を任命します。各委員会は委員長と委員長に任命された委員により構成されます。

### 1.3 事業内容

#### 1) 国際航空連盟 (FAI) 気球部門での活動

FAI 気球部門での日本代表としての国際交流や、各国のバルーンリスト、バルーンクラブ等との情報交換などを行います。また、国際気球委員会 (CIA) に日本代表を派遣します。

#### 2) 乗員の技能検定の研究と運営、機体の耐空性審査の研究と運営

飛行技能の検定を行い、熱気球操縦士技能証明の発行を行います。また、気球登録証の発行を行います。

#### 3) 気球の運航に関する研究と運営

日本国内における、スポーツ気球飛行の安全と、その技術の向上を図り、併せてその研究を行います。

#### 4) 気球に関する講演会、展示会などの主催、公認および後援

各種講演会、写真展示会、映写会等の開催、公認、後援を行います。

#### 5) 気球競技会的主催、公認および後援

熱気球大会、日本選手権の開催、公認および後援を行います。

#### 6) 気球に関する調査研究及び情報交換

Pu/t 講習会、指導者講習会、事故セミナーなどの講習会的主催、公認、後援を行います。

#### 7) 機関誌の発行

日本各地の会員の活動や国外のバルーンリストの情報、また気球や航空関係のニュース等を掲載した機関誌を発行します。

#### 8) 上記に付帯する一切の事業

#### 9) その他、この法人の目的達成のために必要な事業を行います。